

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 開催します！

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、佐賀労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催していますので、ぜひご参加ください。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 講座の開催日程は、裏面でご確認ください。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への**出前講座**も
あります

ハローワーク佐賀、ハローワーク伊万里及びハローワーク鳥栖に在籍する講師が事業所に出向く出前講座も随時実施しています。

※ 詳しくは、ハローワーク佐賀、ハローワーク伊万里及びハローワーク鳥栖にお問い合わせください。

e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・佐賀労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

参加をご希望の地区に○を記入し、お名前、会社名、所在地をご記入のうえ、佐賀労働局職業安定部職業対策課へ郵送でお申し込みいただくか、お電話もしくはメールでお申し込みください。お近くのハローワークに提出も可能です。なお、申し込みされた時点で、すでに定員に達しており参加をお断りせざるを得ない場合は、ご連絡いたします。

↓ご希望の地区に○を記入

- ☐ 鳥栖地区 令和7年 9月 8日 (月) 13:30~15:00
ハローワーク鳥栖 会議室 (2階) 定員20名
※ 鳥栖地区 申込締切 9/ 1(月)
- ☐ 佐賀地区 令和7年 9月 25日 (木) 13:30~15:00
ハローワーク佐賀 会議室 (3階) 定員40名
※ 佐賀地区 申込締切 9/18(木)
- ☐ 伊万里地区 令和7年 10月 9日 (木) 13:30~15:00
ハローワーク伊万里 会議室 (2階) 定員28名
※ 伊万里地区 申込締切 10/ 2(木)

お名前	
会社名	
所在地 (連絡先)	〒 ☎ Mail (任意)
ご質問	

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、上欄に記入いただくか任意様式にて、事前に郵送・メール等でご提出くださいますようお願いいたします。ご質問等につきましては講座当日の質疑応答にてご回答させていただきます。講座当日は、佐賀障害者職業センターからご質問等への助言を頂きます。

【お問い合わせ・参加申込先】

佐賀労働局 職業安定部 職業対策課 障害者業務担当
佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 6階
TEL: 0952-32-7217
メール: 41taisakuka@mhlw.go.jp